

震度観測点の地震情報への活用停止等について

気象庁では、令和8年7月28日16時27分の「令和8年熊本地震」の発生以降、震度5強以上が観測された震度観測点（50観測点）を対象に7月29日から点検・調査を実施しているところです。設置環境に異常が認められた観測点がありましたので、地震情報への活用を停止しました。

現地における震度計の点検結果

震度計台周辺地盤のひび割れが認められ、震度観測が適切に行われない状態となっていると判断した観測点は以下のとおりです。

観測点名	所属機関	状態（別紙に写真）
くまもとみなみくとみあいまち 熊本南区 富合町	熊本県	周辺地盤のひび割れ

この観測点では、令和8年7月28日16時27分の「令和8年熊本地震」の強い揺れの影響により異常が発生したと考えられます。このため、地震情報への活用を停止するとともに当該地震以降（当該地震を含む）に観測された震度は欠測扱いとします。なお、熊本市南区には、他の震度観測点があるため、市町村ごとの震度の発表に影響はありません。

今後も点検・調査の結果、適切に震度観測ができない等、問題のある観測点が認められた場合は、同様の措置とします。

本件の問い合わせ先：

地震火山部地震津波監視課 電話：03-3434-9041

福岡管区気象台気象防災部地震火山課 電話：092-725-3609

震度観測点の被害状況

○熊本南区富合町



周辺地盤のひび割れ